

キャッチ&リリース区間開設！

* 報徳橋上流端～小田原厚木道路橋脚下流端までの区間

* 期間中採捕した魚の所持又は販売をしてはならず、
その場で再放流しなければならない。

* 軟質プラスチック製疑似餌(ワーム)、カエシつきの針および
トリプルフックを使用は出来ません。餌釣は禁止です。

* 使用できる針はシングルバーブレスのみです。

* 期間 10月20日～1月31日まで (遊漁規則・行使規則による)

* 対象魚種：ニジマス

＜上記期間の遊漁証取り扱い店は下記の通りです。＞

・松本釣具店・かめや釣具小田原店・上州屋キャンベル小田原店・ジャイアント小田
原店・長谷川釣具店(小田原)・漁業組合事務所・セブンイレブン桑原北店

* 遊漁証は必ずお買い求め目立つところに付けて下さい。

* マナーを守り、楽しい釣りを心がけましょう *

＜遊漁料金＞

年間遊漁証 ￥12,000 年間中学生遊漁証 ￥3,000

日釣券(売店扱) ￥1,500 日釣券(現場扱) ￥2,500

(雑魚 売店扱 ￥800 現場扱 ￥1,500) 日釣り券は中学生以上には必要です。)

2026年1月から遊漁料金が改正されます。

年間遊漁証 ￥13,000 年間中学生遊漁証 ￥3,250

日釣券(売店扱) ￥2,000 日釣券(現場扱) ￥3,500

キャッチ&リリース可能区間

